



達

平成 21 年 2 月 27 日

社長 大中勝博

先日、「GDP(国内総生産)減少率 12.7%」の報道がなされました。日本を含む先進国では GDP 成長率はパーセント率で 1 衍が普通であるのに、逆に 2 衍の減少ですから急速に経済が収縮したことを如実に示しています。皆さんも認識されている通り、経済収縮への対応は個々の企業の範囲を越えている部分もあり、政治問題です。

当社ではこの 2 月に、リコー様より最大 17.7% の値下げ要請を受け、NBE 様からは現要員の確約条件が破棄されてあります。キーウエア様、日立系のお客様においても同様の状況です。

経済情勢は、お客様に契約条件変更の翻意を促せる状況になく、当社の一般的な経営努力も限界に来ておりますので、内定取り消しや一時帰休を含むあらゆる臨機の選択肢を検討し実施します。どうか皆様のご理解をお願い致します。

- (1)全員による新人歓迎会を中止します。
- (2)平成 22 年春季入社の新卒採用を中止します。
- (3)事務所移転により、経費削減をします。
- (4)カット済の役員報酬を据え置きます。
- (5)本社では 2/26 ~ 3/20 で第一次の短期休業(3 人、4 日間)を実施中です。

【制裁処分】

植木敦之： 勤務状況(平成 20 年 7 ~ 12 月の遅刻・欠勤等)が悪く、就業規則第 46 条および第 47 条により平均賃金 1/20 の減給処分にする。

菊池 晋、後藤広紀：

勤務状況(平成 20 年 7 ~ 12 月の遅刻・欠勤等)が悪く、就業規則第 47 条により訓戒処分にする。

前園和洋、森藤健太、堤 真沙美、小松美緒、大澤 聰：

勤務状況(平成 20 年 7 ~ 12 月の遅刻)が悪く、就業規則第 47 条により訓戒処分にする。

【総務連絡】

皆様に前回例会でお諮りした労使協定に従い、(5)の第一次休業を実施中ですが、今後は就業規則で要領を定めたいと思いますので、下記の臨時例会で改定案を提示予定です。

【臨時例会】

上記の会社の状況説明の為、臨時に例会を開催します。

日時：平成 21 年 3 月 4 日(水) 18:30 ~ 19:45 本社事務所

議題： 事務連絡(健康診断について 18:30 ~ 18:45)

経営状況の説明

緊急避難的な諸施策の説明

休業に関する就業規則の改定案の説明

